

新京都府人権教育・啓発推進計画（イメージ）

新京都府
総合計画

一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現

新京都府人権教育・啓発推進計画

◆ 計画の目標

人権という普遍的文化の構築

◆ 人権教育・啓発推進の視点

- ① 共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
- ② 一人ひとりを大切にしたい人権教育・啓発
- ③ 生涯学習としての人権教育・啓発
- ④ 身近な問題から考える人権教育・啓発

◆ 配慮すべき人権問題

同和問題・女性・子ども・高齢者・障害のある人・外国人・患者等（エイズ・ハンセン病）・さまざまな人権問題

◆ 人権教育・啓発の推進

あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進
● 保育所・幼稚園、学校、地域社会、家庭、企業・職場	● 教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、消防職員、警察職員、公務員、マスメディア関係者

◆ 計画の推進

指導者の養成	▶ 府民の身近なところで活躍できる指導者の養成等
人権教育・啓発資料等の整備	▶ 対象者の発達段階や知識、習熟度に応じた学習教材・啓発資料等の開発による、生涯のあらゆる場面で人権について学ぶことができる条件の整備
効果的な手法による人権教育・啓発の実施	▶ 発達段階や地域の実情等に応じた人権教育資料の整備 ▶ 人権尊重のための社会的気運の醸成や、人権感覚・感性を体得できる啓発手法の工夫
国、市町村、民間等との連携	▶ 京都人権啓発推進会議や国の関係機関との連携の推進 ▶ 住民に身近な市町村との連携の推進 ▶ 人権関係NPOとの特性や役割を踏まえた連携の推進
調査・研究成果の活用	▶ 世界人権問題研究センター等における調査・研究の成果の活用

実施方針

人権教育・啓発実施方針
各年度ごとの取組の重点

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

教育・啓発施策の実施

事業実施状況

事業実施計画

第三者による評価・施策の点検